

富谷市プレミアム付商品券 取扱店舗マニュアル

はじめに

この度は、「富谷市プレミアム付商品券」加盟店にご登録いただきありがとうございます。本商品券は、消費税・地方消費税の引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として発行します。

本冊子は、加盟店の皆様への事務手続きや商品販売・サービスの提供、また換金の際の留意事項等について理解を深め、円滑に運営ができるように作成いたしました。

加盟店の皆様には、この冊子をお読みいただき、販売やサービスに携わるご家族・従業員の方々に以下の事項についてご周知くださいますようお願い申し上げます。

1. 加盟店で最初に行っていただくこと

- ① 本冊子同封のシールを店頭やレジ付近等のお客様の目につきやすい場所に掲示をお願いいたします。

※1店舗あたり2枚を同封します。さらに必要の際は、事務局までお申し出ください。

- ② 販売やサービスに携わる従業員・ご家族の方々に本商品券の取扱い内容に関する説明をよろしくお願いいたします。

2. 商品券を使用するお客様への対応

- ① 商品券は、1冊額面5,000円（500円券×10枚）の商品券を4,000円で販売いたします。対象者は最大で5冊（額面25,000円の商品券を20,000円で販売）購入できます。

販売窓口は、富谷市内の郵便局（富谷、富谷富ヶ丘、富谷日吉台、富谷明石台、富谷成田（令和元年11月上旬から））の計5か所です。

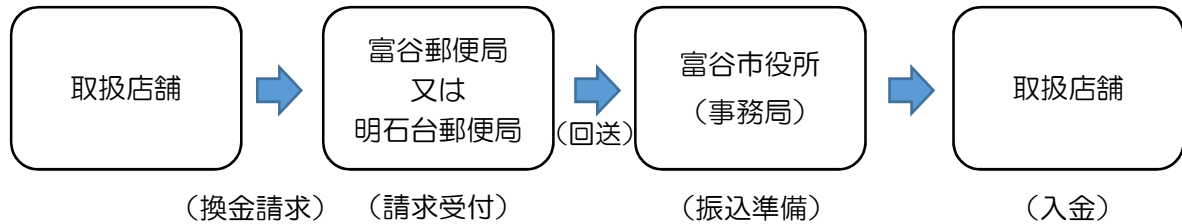
- ② 偽造防止のため商品券にはコピーガードを施しています。偽造商品券の換金はできませんので、受け取りの際には真贋の見極めにご留意くださいますようお願いいたします。

※偽造商品券を発見の際は、事務局まで速やかにご報告をお願いいたします。

- ③ 商品券が使用できない商品（換金性の高い商品（ビール券、ギフト券、プリペイドカードなど）、その他各店指定の商品など）やサービスについては、お客様が分かるように店内に掲示をお願いします。
- ④ この商品券でのお買い物について、使用限度額はございません。なお、おつりは出さず、購入金額の不足分についてはお客様から現金等でいただいておりますようお願いいたします。
- ⑤ 商品券の有効期間（お客様がお使いいただける期間）は、令和2年3月31日までです。有効期限は商品券に記載しています。

3. 商品と引き換えた商品券（使用済み商品券）の換金について

① 換金請求から入金までの流れ



② 換金請求受付期間

令和元年10月1日（火）から令和2年4月24日（金）まで

（上記期間を過ぎた商品券は換金できませんのでご注意ください。）

③ 換金請求受付日

10月1日以降、毎月

- 1日～15日までに換金手続きをした方⇒**翌月10日に送金**
- 16日～末日までに換金手続きをした方⇒**翌月20日に送金**
- ※送金日が休日のときは、翌営業日に送金いたします。

※上記期間のうち、下記については、お持ち込みを避けていただくようご協力をお願いします。

- 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）
- 偶数月の15日（年金支給日）

※毎月25日から末日までの間は、郵便局窓口が混雑し、受付に時間を要する可能性がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

④ 換金請求受付窓口

ア 富谷郵便局 富谷市富谷北裏69番地1 TEL：022-358-2560

イ 富谷明石台郵便局 富谷市明石台六丁目1番地417 TEL：022-375-5541

⑤ 換金の際に必要なもの

- ア 使用済み商品券（任意の封筒に入れて、封はせずに提出ください。）
- イ 使用済み商品券裏面の取扱店舗欄に記入してください。（ゴム印等可）
- ウ 富谷市プレミアム付商品券換金申請書 ※換金依頼の事前に必要事項を記入・押印

⑥ 換金手数料 無料

⑦ 入金までの期間

上記③を基準に、事前に報告頂いた指定口座へ事務局から振込入金いたします。

⑧ 入金手続きでの注意点

- ア 換金額を現金で受け取ることは出来ません。事前に報告頂いた口座に振込入金となります。
- イ 一度に1,000枚以上の換金請求を行う際には、取次郵便局での準備調整が必要ですので、事前に事務局へご連絡をお願いします。
- ウ 使用済み商品券は1枚ごとにバラしたものを束ねて提出ください。
（商品券販売時の1冊に綴られた形式では換金請求することができません。）

⑨ その他

ア 今回のプレミアム商品券は事務局や商工会では現金換金できません。

イ 汚損・破損した商品券は換金できない場合もありますので、その際には事務局へご相談ください。

ウ その他、ご不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。

4.お問い合わせ

事務局：富谷市役所 企画部 企画政策課 プレミアム付商品券発行事業担当

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30

電話：022-358-0517 Mail：kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp

受付時間 9:00～17:00 ※土日祝を除く